

第 37 回霧ヶ峰自然環境保全協議会の書面表決結果について

霧ヶ峰自然環境保全協議会

座長 土田 勝義

第 37 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を令和 3 年 2 月 25 日付で書面により開催したところ、令和 3 年 3 月 10 日までに会員の過半数の書面表決書の提出及び協議事項の賛成をいただき、下記のとおり協議事項について可決されましたので、ご報告いたします。

記

1 表決結果

(1) 会員数 : 42 団体

(2) 提出数 : 31 団体

(3) 表 決

【協議事項】

(1) 令和 3 年度個別作業計画 (案) について 賛成 31 団体 反対 0 団体

(2) 令和 3 年度事業計画について 賛成 31 団体 反対 0 団体

2 各団体からのご報告

霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原 茂 組合長 様

【ご報告】

車山肩から霧の駅方面への途中にある森林の間伐を行った (シカのねぐらにならないように)

霧ヶ峰パークボランティア連絡会 岸野 信治 様

【ご報告】

令和 2 年度 霧ヶ峰パークボランティアの主な活動報告

令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら実施可能な活動を行いました。

主な活動は次のとおりです。

(1) 巡回

ゴミ拾い、マナー呼びかけ、自然情報・整備情報の報告

(2) 公園内整備

花の名札付け、草刈り、杭打ち

(3) パークボランティア対象の勉強会・講習会・散策会

公園整備講習会、初めての巡回講座、みんなの散策会、勉強会 (霧ヶ峰の地質、ニホンジカについて、霧ヶ峰の野鳥)、冬の巡回講座、他

(4) その他

夏のふれあい巡回、八島防鹿柵点検巡回、ニホンジカライトセンサス、スノーシューイベントサポート

2 ご意見・ご質問と事務局の回答

霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原 茂 組合長 様

【ご意見】

シカによる食害を電気柵で守るだけでなく、他の保全策として捕獲をすればどうでしょうか。

シカは年々増える一方で、これ以上増えないように、また、今より減るように、捕獲していくことはどうでしょうか。他にも、森林を間伐したり、下枝を切ったりして、採光すればどうでしょうか。

とにかく、シカを減らすことも考えてみませんか。

【ご回答】

ご案内いたしました資料2-1の令和3年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組(案)の1の(4)の「野生鳥獣保護対策」には「ニッコウキスゲ群生地における電気柵等の設置・管理」、「第5期二ホンジカ管理計画に基づく二ホンジカの捕獲推進」等を掲げております。

この中で、第5期二ホンジカ管理計画(令和3年3月策定予定)は、令和3年度から7年度までの5か年計画であり、霧ヶ峰高原を含むハヶ岳管理ユニットにおいては、生息密度が高水準であるため、令和6年度末までの目標捕獲数を設定し、推定個体数、生息密度の減少を見込む計画が案として示されております。

一方で、霧ヶ峰自然保護センターによるシカのライトセンサス調査結果ではシカは増加傾向にある現況にあり、これまでもみらい協議会においては、シカの駆除や個体数調査の上、最終的には柵の撤去を検討すべきとのご意見もいただいております。

今般、いただきました捕獲と森林の間伐等のご意見につきまして、協議会構成団体の皆さんと共有させていただき、第5期二ホンジカ管理計画の取組等と併せて、シカの個体数減少に向けた取組を検討できればと考えております。

八島湿原山小舎組合 中山 透 組合長 様

【ご意見】

R3年個別作業計画(案)の消耗品の手袋・お茶は各個人の対応でも良いのでは？

本年度(R3年度)は、予算は無く事業を行うのですか？

事業として見えないのですが、諏訪市が行っている夏休みの大学生の自然保護の関係との関わらせることはどう考えますか？

【ご回答】

手袋については作業に不可欠ですので、お持ちでない方やお忘れになった方のために用意しておりますが、ご自身でお持ちの方は持参していただくようお願いしております。また、お茶については、熱中症対策として用意し、参加される方に必ず500mlのペットボトル飲料を1本お渡ししておりますが、それ以上必要な方はご持参いただくよう呼びかけています。

「霧ヶ峰自然環境保全協議会」は、霧ヶ峰の関係者が一堂に会して霧ヶ峰のより良い未来のために話し合う場であり、予算はありません。一方、事業の実施にあたっては、霧ヶ峰自然環境保全協議会の下部組織である「霧ヶ峰草原再生協議会」に予算があり会計処理を行なっています。例年5月に開催する霧ヶ峰草原再生協議会総会で議決しまして、予算執行及び事業を行っております。なお、令和3年度の霧ヶ峰草原再生協議会総会は、令和3年5月下旬に、霧ヶ峰自然環境保全協議会と同日開催する予定です。詳細はあらためて通知しますので、会員の皆さま方にはご出席いただくようお願いいたします。

諏訪市が大学生に委嘱している自然保護指導員については、主に天然記念物の3湿原を中心として巡回や遊歩道周辺整備などの活動をされていると承知しており、これまでもオオハンゴンソウ駆除作業において、諏訪市が担当する踊場湿原での作業に参加されています。今後は、保全再生作業への参加等について、ご意見を伺っていきたいと思います。

霧ヶ峰パークボランティア連絡会 岸野 信治 様

【ご質問】

令和2年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取り組みの一つである、「霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針に基づき検討及び取組の実施」について、進捗状況をご教示ください。

【ご回答】

ご案内いたしました資料2-1の令和3年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組(案)の3に記載の「霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針に基づく検討及び取組の実施」の進捗状況についてのご質問でございます。

この機能強化につきましては、令和元年7月8日に開催いたしました「霧ヶ峰自然保護センター連絡部会」、令和2年2月20日の「第35回霧ヶ峰自然環境保全協議会」においてご説明させていただいた内容を基本に現在進めているところでございます。

令和2年度は、霧ヶ峰自然保護センター拠点整備事業として、県が設計業務を委託し、令和3年度は設計内容に基づき本体工事を予定しているところでございます。また、自然体験促進事業として、自然保護センターのホームページを改修中であり、開花状況等の自然情報の発信強化を今年度末までには行う予定としております。

今後、みらい協議会におきまして、必要な進捗状況等について情報を提供してまいります。

環境会議・諏訪 飯田 隆夫 様

【ご質問】

ドローンの件どうなっていますか。回答をお願いします。

【ご回答】

霧ヶ峰等におけるドローンの飛行については、「霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン」に基づき、届出や飛行時のビブスの着用等のご協力をみらい協議会としてお願いしております。また、ガイドラインに関するお問合せにあたっては、ガイドラインの対象となる区域の説明とともに、区域外ではガイドラインの適用はない旨のご案内をさせていただいております。一方、区域外では、ドローンの練習場を開設するなど、地域の実情に応じた取組がなされております。

協議会といたしましては、引き続きドローンの飛行と自然環境の保全等が共存できるよう取り組んでまいりますのでご意見、ご協力をいただくようお願いいたします。